

玉見会館が
4月から使用できます

工事期間中は、ご迷惑とご不便をお掛けしましたが、4月2日(木)から玉見会館が使用できます。改修の主な内容は、内外装工事、エレベーターの設置、各部屋へのエアコンの整備、トイレの改修、バリアフリー化などです。快適で使用しやすくなった会館を地域のコミュニティ活動の場としてご利用ください。4月分の予約受付は3月1日(日)から開始します。

秋川ふれあいセンターの休館日が変わります

秋川ふれあいセンターの休館日は、毎週水曜日と年末年始（12月28日から1月4日まで）でしたが、4月からは第1・第3水曜日が休館日になります（年末年始の休館日は変わりません）。3月から、第1・第3以外の水曜日の利用申込みも受け付けていますので、ご利用ください。

市役所外部施設の自動販売機の自動販売機設置業者を募集します

市役所外部施設の自動販売機の契約期間満了に伴い、4月から2年間の契約を更新します。「飲料などの自動販売機と飲料容器などの回収容器」の設置・運営ができる事業者（借受人）を公募入札により決定します。

▽募集施設

- 屋外体育施設
- 五日市出張所
- 中央図書館
- 東部図書館エル
- ▽販売品目 紙パック、缶、ペットボトル飲料など
- ▽対象
- 個人：市内在住で、事業を営んでいる方
- 法人：都内に本店、支店が営業所を有する法人
- ▽応募方法など 募集要項を熟読の上、3月2日(月)から13日(金)までに、応募に必要な書類を添えてお持ちください。
- ※受付時間：午前9時～午後5時

※募集要項と応募書類は、市ホームページ、各募集施設で入手できます。

▽応募 五日市出張所

※すべての募集施設の応募を受け付けます。

▽問合せ

- 屋外体育施設（生涯学習スポーツ課スポーツ推進係、直通558・1262）
- 五日市出張所（☎558・1111）
- 中央図書館（☎558・1108）
- 東部図書館エル（☎550・5959）

家庭ごみ処理手数料の
減免制度

指定収集袋で排出する家庭ごみの処理手数料には、減免制度があります。対象の方には、案内書を送付しますので、同封の申請書に必要事項を記入し、指定した日時にお持ちください。平成27年度分の指定収集袋を交付します。

▽対象

- 生活保護受給世帯
- 児童扶養手当受給世帯
- 特別児童扶養手当受給世帯
- 次に該当し、前年度の住民税が非課税の世帯（事前に同意書を提出した世帯）
- 身体障害者手帳1級か2級の交付を受けている方がいる世帯
- 東京都愛の手帳1度か2度の交付を受けている方がいる世帯

●精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯

●65歳以上の方のみの世帯

●国民年金の遺族基礎年金受給世帯（国民年金以外を対象外）

▽日時・場所 表のとおり

▽持ち物 申請書（必要事項を記入・押印済みのもの）、指定収集袋を入れる袋など

▽4月以降の交付場所 生活環境課

表 減免対象者の指定収集袋配布日程

期 日	時 間	場 所
3月12日(木)・13日(金)	午前10時～午後4時	五日市保健センター
3月14日(土)	午前9時～正午	
3月18日(木)	午前10時～午後8時	市役所1階 コミュニティホール
3月19日(木)～21日(土)	午前10時～午後4時	

※例年、市役所での配布の初日（3月18日）は混雑しますので、あらかじめご了承ください。

燃やせないごみ袋の交換は
3月31日で終了します

平成26年4月21日から多量に購入した燃やせないごみ袋を「可燃ごみ袋」と交換してきましたが、3月31日(火)で交換を終了します。10枚1組で外装袋に入った未使用の燃やせないごみ袋をお持ちの方は、早めに交換してください。

▽交換場所

- 生活環境課
- ▽その他
- お持ちいただいた燃やせないごみ袋の金額相当分を、可燃用指定収集袋（中袋）か可燃用指定収集袋（小袋）に交換します。
- 減免などでお渡ししたものは交換できません。
- 燃やせないごみ袋は、現在もガラス・陶磁器類などを排出する際に使用できます。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

ダンボール方式、
生ごみ（減量・堆肥化）
講習会を開催します

ダンボール方式コンポストは、バクテリアの力で生ごみを水分と炭酸ガスに分解するものです。生ごみを毎日入れてもダンボール箱の中の量はほとんど増えません。毎日のちよっとし

ごみ収集車の
火災事故が発生
分別の徹底をお願いします



2月10日の可燃ごみ収集作業中に、ごみ収集車から火災が発生しました。初期消火により、市民や収集作業員にけがはありませんでしたが、大きな事故につながる危険があったかもしれません。

火災の原因は、可燃ごみ袋の中に、有害ごみで出す充電式バッテリーパック（リチウムイオン電池）が混入されたため、充電式バッテリーパックがごみ収集車の回転板により圧縮され、発熱により破裂し、出火したと考えられます。

このような事故は、過去にも発生しており、ごみの収集や処理が停止してしまうことがあります。ごみを出す際は、再度、分別の徹底をお願いするとともに、カセット式ガスボンベ、スプレー缶、ライターなどは中身を完全に使い切り、有害ごみの日に、中身の見える袋に入れて出すようにしてください。

なお、有害ごみ専用袋（赤い袋）を使用する場合は、品名を表示してください。また、電子基盤などの付いたゲーム機などからも発火する恐れがありますので、必ず、使用済小型電子機器の日に、「あきる野市」と表示して出してください。

詳しくは、「資源とごみの出し方カレンダー」をご覧ください。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

あきる野市土地開発公社
所有地売却

最低売却価格設定による一般競争入札

▽売却い応募要領配布・申込受付期間 3月2日(月)～20日(金)

※応募要領は市ホームページからダウンロード可

▽入札日時 3月25日(水) 午前9時30分

▽入札場所 市役所3階301会議室

▽売却物件の概要

- ①伊奈822番3：雑種地（181・66平方メートル）
- ②伊奈822番7：雑種地（119・47平方メートル）

▽最低売却価格

- ①1816万6千円
- ②1194万7千円

※市ホームページでも確認できます。

▽現地説明会 希望により随時開催

※地盤調査などは行っていない。前面新設道路は、3月末完成予定。

※現地に立ち入りたい場合は、土地開発公社事務局へ連絡し

春の火災予防運動
3月1日(日)から7日(土)まで
「うれしいね
防火で笑顔の人と町」



火災予防運動の期間中に、市消防団が消防車両による広報活動や看板の設置などを実施します。また、秋川消防署では、3月1日(日)午前7時から9時までの間、JR武蔵五日市駅前広場で山火事予防の広報活動を実施するなど、各種火災予防運動を展開します。

▽重点推進項目

- 山火事予防対策
- 地域特性を踏まえた防火安全対策、震災対策
- ▽消防ふれあいフェア
- 日時：3月6日(金) 午前9時～午後1時
- 場所：秋川消防署秋留台出張所（秋川51612）
- 内容：消防自動車、ミニ消防車と起震車への乗車体験など
- ▽その他
- 防火防災診断：消防職員が皆さんのご家庭に伺い、防火防災に対する指導を行います。
- 防災訓練・自衛消防訓練など
- 実施を希望される方は、秋川消防署までご連絡ください。
- ▽問合せ 地域防災課防災安全係、秋川消防署（☎595・0119）
- ▽要領配布・申込み・問合せ あきる野市土地開発公社事務局（市役所3階管理課内）

市ホームページの
バナー広告を募集

市では、市ホームページを広告媒体として有効活用し、地域の商工業の発展に役立てるため、バナー広告を掲載しています。平成27年度のパナー広告についても、広告枠を次の広告代理店に一括して貸し付け、代理店が広告の掲載事業者を募集することになりましたので、ぜひご利用ください。

▽バナー広告の掲載申込み 4月1日から平成28年3月31日までの広告掲載は、次の広告代理店にお申し込みください。

- 広告代理店：株式会社ホープ（〒81010022 福岡県福岡市中央区薬院1-14-15 MG薬院ビル7階、☎092・716・1404、FAX 092・716・1467、HP <http://www.zaigenkakuho.com/>）

▽問合せ 市長公室